

地震等災害時行動訓練及び普通救命講習の実施について(案)

1 実施日時

令和6年10月11日(金)午前10時から午後4時30分まで

2 実施内容及びスケジュール

(1) 地震等災害時行動訓練①(本部参集及び避難所等調査・報告訓練)

午前10時00分～11時00分 文京シビックセンター内及び区内各所

地震発災中期である発災後4日から7日後を想定し、文京区議会地震等災害対策本部(以下「本部」と言う。)を設置し、文京区議会地震等災害対策行動マニュアル(1)(以下「行動マニュアル」と言う。)[中期]の「災害時の行動」に即して、区内の被災地及び避難所等の被災状況等の調査及び本部への報告をオンラインにて行う。

ア 議長(本部長)、副議長(副本部長)、各会派幹事長、議運委員長、災対委員長

本部の構成員として、10時までに文京シビックセンターに参集し、被災地等に赴く議員に調査を依頼する。

イ 本部構成員以外の議員

Zoomにて訓練に参加。構成員以外の議員のうち、指定された議員については、区内の指定する場所に参集し、被災地及び避難所の被災状況をZoomで本部に報告する。

(2) 地震等災害時行動訓練②(全員協議会)

午後1時00分～1時15分 第一委員会室

行動マニュアル「後期」に即して全員協議会を開催し、訓練の振返りを行う。

(3) 普通救命講習会

午後1時30分～4時30分 文京シビックセンター4階「シルバーホール」

ア 内容

心肺蘇生法(人工呼吸、心臓マッサージのための胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取扱要領などの実習。

受講完了後、技能認定証(講習受講日から3年間有効)を交付。

イ 出席議員

原則として、全議員。

ただし、過去3年以内に普通救命講習以上の講習を受講している議員については任意の参加とする。

ウ 出席議員の申込み

各会派で出席議員を取りまとめの上、教材費(テキスト、マウスピース)一人当たり1,600円を添えて、9月20日(金)までに事務局へ申し込む。